

自主防災組織

自主防災組織

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。

ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動（公助）は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分な対応ができない可能性があるため、個人の力で災害に備える（自助）とともに、地域での助け合い（共助）による地域の防災力が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取組を始めてみませんか？



自主防災組織とは？

- 災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言います。
- 平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所での給食給水などの活動を行います。



避難行動要支援者制度

避難行動要支援者制度

唐津市では高齢者、障がい者、乳幼児など災害時において特に配慮が必要な方（避難行動要支援者）の名簿を作成しています。

この名簿を地域の支援者と共有することで、普段の見守りや災害があったときの手助けなど、地域の助け合い（共助）の力を強くする体制づくりを進めています。

避難行動要支援者とは

高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する方のうち、災害が発生または発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する方のことを「避難行動要支援者」といいます。

災害に備える「個別避難計画」作成の取り組みについて

もし、災害が起きたらどのような行動をとるのか日頃から考えておくことが大切です。避難行動要支援者の方を災害から守る可能性を高めるために、一人ひとりに避難方法などを事前に考えてもらうための計画（個別計画）の作成を推進しています。

避難行動要支援者の個別計画について、わからないことがあれば、唐津市福祉総務課または市民センター総務・福祉課に相談してください。

詳しくは唐津市ホームページをご覧ください。

唐津市 要支援者 検索



唐津市 福祉総務課 TEL 0955-72-9252
FAX 0955-72-9178

